

第6回北広島市安全で安心なまちづくりを考える市民会議 会議概要	
日 時	平成20年9月8日(月)午後2時~午後3時
場 所	市役所本庁舎2階議会会議室
出席者	委員 (9名) 嶋影委員(防犯協会連合会) 山根委員(暴力追放運動推進協議会) 大川委員(自治連合会) 佐藤委員(北広島商工会) 吉川委員(PTA連合会) 大久保委員(北海道厚別警察署北広島交番) 川島委員(社会福祉協議会) 麻生委員(大曲青色灯車防犯パトロール隊) 斎藤委員(緑陽中学校区健連協青色回転灯装着パトロール隊) 浅香委員(東部南地区防犯パトロール隊)
	事務局 (4名) 三熊市民部長 武田市民生活課長 秋葉市民生活担当主査 梅木主任
	傍聴者 0名
会議次第	1 開会 2 パブリックコメントに寄せられた意見と それに対する市の考え方 3 その他 4 閉会
配布資料	・パブリックコメントに寄せられた意見とそれに対する市の考え方

## 会議の概要

### 1. 開会

(座長)

皆さんこんにちは。大変お忙しい中を、本日このようにご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。ただいまから、第6回の安全で安心のまちづくりを考える市民会議を開催したいと思います。本日はこの、市民会議の提言書をもとに、市で作成されました、安全で安心なまちづくり条例の原案を先月、8月1日から1か月実施されましたパブリックコメントの結果として、それに対しての市の考え方を報告していただきたいと思っております。それでは、事務局の方からお願いをいたします。

### 2. パブリックコメントに寄せられた意見とそれに対する市の考え方

(事務局)

それでは事務局の方から報告させていただきます。先月8月1日より8月31日まで実施いたしましたパブリックコメント、いわゆる市民からのご意見ですが、安全で安心なまちづくり条例についての意見と、それに対する市の考え方を報告させていただきます。

・パブリックコメントについて、意見と市の考え方を報告した。

(座長)

はい、それでは、ただいまこのパブリックコメントに寄せられました9件の意見について事務局からこのようにご説明がありました。この報告に対して、何か質問がございますか。ございませんか。私はなるほどな、と思いました。うなずける内容です。これでよろしいですか、みなさん。異議ありませんか。

(委員)

ありません。

### 3. その他

(座長)

それでは、何か事務局の方からそのほかありますか。

(事務局)

本日は大変お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。このパブリックコメントの回答につきましては11月1日号の広報に掲載させていただきます。その後最終的な条例としまして、再度法制担当と協議し、12月の議会に提出させていただく予定となっております。この市民会議の期間は議案を市長が議会に提出するまでとなっておりますことから、議会終了後最後の市民会議を開催し、最終的な条例の確認をさせていただき、修了させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

(山根委員)

一ついいですか。これは、コメントをくれた方に対して、今説明されたような回答はするのですか。

(事務局)

11月1日の広報の中で回答させていただきます。

(座長)

よろしいですか。それでは、ただいまご説明したとおりに進めたいということで、今日の会議はこれで終わることになりました。今日はどうもありがとうございました。

#### 4．閉会